

家庭教育の先進事例

■訪問型家庭教育支援事業（大阪府泉大津市）

学校や福祉部局から教育委員会・教育支援センターへの課題のある家庭への支援の要請により、ケースに適した家庭教育支援サポーターを派遣し、サポーターも参加する学校でのケース会議で、情報の共有とアセスメントに基づいた「個別の支援計画」を作成の上、訪問型家庭支援を実施している。

家庭訪問するごとに学校及び教育支援センターに支援内容を報告し、情報の共有を図るとともに、「個別の支援計画」の見直しと役割連携を図りながら支援を行っている。

■教育・福祉・地域連携による訪問型アウトリーチ家庭教育支援事業

（愛知県田原市）

40歳代までの子ども・若者を対象とした「子ども・若者総合相談窓口」の開設に併せて家庭教育支援事業を実施し、不登校、ひきこもり等の若者に対する支援を行うとともに、問題のある若者を抱えて精神的に余裕がなくなっている家族に対する支援体制を構築している。

また、中学校卒業時や高等学校中退時に進路未決定となっている若者など、支援が途切れてしまいがちな若者が、社会とつながりを持たなくなってしまうような若者支援の対策に取り組んでいる。

■家庭訪問型アウトリーチ支援事業（大分県別府市）

様々な理由で不登校となり、家庭にひきこもっている児童生徒や、課題を抱え、孤立しがちな家庭に対して、家庭教育支援員や学生ボランティア等が定期的に家庭訪問し、保護者には子育ての悩みや困りに寄り添った支援を、また、児童生徒には学習支援を中心としたかわりを行っていくことにより、家庭教育力の向上及び不登校を解消することを目的としている。

■「家庭教育学級」・「親育ち応援団事業」（北海道札幌市）

- ・幼稚園・小学校・中学校のPTA等を対象とした「家庭教育学級」事業を開催。
- ・教育委員会が、子育て中の親を対象とした「親育ち応援団」事業の講演会を開催。
- ・教育委員会が、企業や家庭教育学級未開設園・校に講師と訪問し「親育ち応援団」事業の講座を開催。

■家庭教育に関する講座の実施（埼玉県さいたま市）

- ・市立小・中学校が、就学時健診・入学説明会で「子育て講座」を開催。
- ・全公民館が、ワークショップ型の学習プログラムを用いた「親の学習事業」を開催。
- ・PTA と公民館が連携して、「家庭教育学級」を開催。

■入学前プログラムの実施（東京都新宿区）

教育委員会が地域団体と連携し、全小学校の新1年生保護者会において、ワークショップ型の「入学前プログラム」を開催。「入学前プログラム」は、小学校入学前の子どもとその保護者を対象に、子ども同士、親同士が顔見知りになり、入学に際する不安を和らげることを目的としたプログラムである。

■「家庭教育事業」・「親学講座」の実施（福井県福井市）

- ・ほぼ全ての公民館において、体験型を中心とした「家庭教育」事業を開催。
- ・各小学校が、就学時健診時等の機会を利用し「親学講座」を開催。
- ・この他、「地域子育て支援委員会」事業（地域ごとに関連する住民を集めて子育てに関する話し合いを行う事業等）、保育所での読み聞かせ講座、パパママ教室、民生児童委員への研修等様々な家庭教育に関する事業を実施。

■『親の力』を学びあう学習プログラム』を用いた講座の実施（広島県府中町）

ファシリテーターを幼稚園・保育所・小学校等に派遣し、広島県「『親の力』を学びあう学習プログラム」及び独自プログラムを用いたワークショップ型講座を開催。

■「親の育ち応援事業」の実施（愛知県）

- ・ワークショップ型学習プログラム『あいちっこ「親の学び」学習プログラム』を開発。さらにファシリテーターを育成し、市町村の幼稚園・保育所・小中学校等へ派遣。
- ・県内企業に講師を派遣し講座を行う「職場内家庭教育研修会」を実施。

■『親の力』をまなびあう学習プログラムを活用した家庭教育支援（広島県）

- ・参加型の学習プログラム「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を開発、さらに、県内市町でのファシリテーター養成講座への講師派遣や講座実施の場の開拓等、講座の実施を支援する。
- ・家庭教育のヒントを掲載した親しみやすい啓発資料を作成し、フードコート等への掲示や保護者への配布を進める。

■家庭教育 10 か条（熊本県）

・くまもと家庭教育10か条を制定し、啓発に活用している。

第1条：伝えよう 愛しているよ のメッセージ

第2条：朝昼晩 元気にあいさつ 習慣に

第3条：教えよう 事の善し悪し しつけから

第4条：「ありがとう」は 生きゆく心の 出発点

第5条：肥後っ子の あすを支える がまん力

第6条：自分の命 みんなの命 どれもが世界で一つだけ

第7条：家族仲良く 食事・団らん 心と体に栄養を

第8条：体験で 得られる本物 知と心

第9条：この子もあの子も 地域で子育て みんなの宝

第10条：「空欄」（わが家の1か条：各家庭で付け加える）

≪最近の報道から≫

■0～15歳の家庭学習の手引（熊本県産山村）

熊本県産山村は、家庭学習の習慣の定着に向け、0～15歳の学習の手引を製作した。年齢ごとにポイントをまとめ、保護者向けのページも設けたのが特徴。

妊娠中や乳幼児期の生活、子どもとの触れ合い方などを紹介。鉛筆や箸の持ち方のイラストも載せた。就学後の学習時間の目安や教科ごとのポイントも明記。保護者向けチェックリストも付けた。

村は一昨年度から保育所の所管を教育委員会に移し、「保小中一貫教育」を推進している。

（27年7月8日報道：前回資料からの再掲）

■小中学校で子育て体験学習（旭川市）

旭川市の小中学校で、「私の未来プロジェクト事業」が始まった。将来、親になる子どもたちに、生命の大切さや親としての責任、子育ての楽しさを感じてもらうことが目的。

15カ所の小学校と8カ所の中学校を助産師・保健師が巡り、胎児の成長や出産、子どもを産み育てるために必要なことなど「命の大切さ」をテーマに講話を行う。小学校では胎児の人形や受精卵の写真を使って赤ちゃん誕生の瞬間などを学び、中学校では赤ちゃんとの触れ合い体験も行う。

小学校は2年～6年生の計1012人、中学校は1年生と3年生の計914人が参加予定。

（27年7月28日報道：前回資料からの再掲）

■夜間スマホ禁止（岐阜県関市）

関市教育委員会は昨年7月、全小中学校の保護者に対し、スマートフォンなど子どもの通信機器を午後9時以降は預かること、家庭で使用ルールを作ること、フィルタリング機能を使用することなどを依頼する文書を送付した。

その後の調査では、小中学校とも約4割の保護者が「預かっている」「ほぼ預かっている」と回答。また、約9割が「市で統一したルールなので子どもも納得しやすい」など、市教委の依頼を肯定的に評価。家庭での学習時間や睡眠時間が増えたりした子どもが小中学校とも約3～4割に上った。

教育長は「一般的に保護者は自発的には通信機器を預からない」と指摘。今年度も同様の措置を取る方針。

(27年4月27日報道：前回資料からの再掲)

■全市町が貧困家庭の学習支援（栃木県）

栃木県の全市町は本年度、生活困窮家庭の小中学生を対象とした学習支援を始める。経済的理由で塾などに通えない子どもを支援し、高校進学につなげるのが狙い。県が各市町に働き掛けてきた結果、機運が醸成され、全市町での実施が実現した。こうした取組を県全体で行うのは全国でも珍しい。

25市町のうち11町は県が行い、対象は生活困窮世帯の小学4年から中学3年。残りの14市は、単独もしくは国の補助金を活用して実施し、対象家庭や学年は自治体ごとに異なる。

学習支援はNPO等への委託が中心。決められた曜日の時間帯に公共施設などに子どもたちを集め、教員OBら学習支援員が教科ごとに個別指導を行う。

(27年5月20日報道：前回資料からの再掲)

■新中学生の親にガイドブック（石川県）

石川県教育委員会は、新中学生の保護者向けに、「中1ギャップ」に適應できるように、対応が難しい思春期の家庭内での関わり方を紹介したガイドブックを作製した。有識者の監修のもと、臨床心理士や教員、PTA関係者で構成する委員会で作製したもので、中学3年間の心境の変化や、思春期の不安が脳の発達に与える影響等を解説し、心のケアの方法や、子どものサインを見逃さない対処法などをまとめている。

25,000部作製し、今年度後半に行われる中学校の入学説明会などで配布する。

なお、昨年度から新小学1年生を持つ保護者向け冊子の配布も始めており、今年度も12,000部配る予定。

(27年8月24日報道)